

(質問第十四号) 昭和二十二年八月一日配付

最近の復員者待遇に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年七月三十一日

北條秀一 星野芳樹 淺岡信夫

穂積眞六郎 千田正

参議院議長 松平恒雄殿

最近の復員者待遇に関する質問主意書

最近の復員者は敗戦後二年に及ぶ外地生活のために物心共に疲弊困憊している有様である。燃るに本國の深刻なる経済状態は物價は高騰し、鉄道運賃は三倍半となり、加うるに住宅、土地、仕事何れも皆無の現状において彼等の生活を全く困難ならしめているのである。之等の難問題を急に解決することも出来ないであろうが、かかる國內情勢に應じ妙くとも次の処置をとることは至当のことであるが、これについての政府の見解並に現在の措置を承り度い。

一、復員者に交付すべき俸給額及び交通費は現在如何なる基準で実施しているか。

二、右の俸給額及び交通費を官吏給料増額に準じて増額する考えはないか。

三、復員傷痍軍人の治療費の國庫負担は今後とも継続する様措置すべきであると考えるが政府の見解は如何。